

## 第232回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和4年7月22日（金）13:33～14:43

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

(1) （個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(2) （個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(3) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料3に基づき、博士課程教育リーディングプログラムかつ卓越大学院プログラム修了者に係る学位記様式における「卓越大学院プログラム」の英語表記を定めるため、長崎大学学位規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料4に基づき、本学大学院に、多文化社会学研究科、経済学研究科、工学研究科、水産・環境科学総合研究科、医歯薬学総合研究科及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科との緊密な関係及び協力の下、これらの研究科が有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科等関係課程実施基本組織として、プラネタリーヘルス学環を設置するため、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 長崎大学感染症研究出島特区要項の一部改正及び運営会議要項の制定について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）及び学長特別補佐（感染症研究出島特区担当）から、資料5に基づき、長崎大学感染症研究出島特区の円滑な運営に資する観点から、長崎大学感染症研究出島特区要項を一部改正すること及び長崎大学感染症研究出島特区の組織、運営等に必要な事項を定めるため、長崎大学感染症研究出島特区運営会議要項を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 長崎大学葉國璽交流会館使用規程の制定について

理事（財務・施設担当）から、資料6に基づき、長崎大学葉國璽交流会館の使用に関し必要な事項を定めるため、標記規程を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

併せて、理事（財務・総務担当）から、7月7日（木）に葉國璽交流会館完成式を行った旨の報告があった。

### 4 報告事項

(1) 長崎スタジアムシティへの入居について

理事（財務・施設担当）から、資料7に基づき、ジャパネットグループが整備を進めている長崎スタジアムシティ・オフィスビルへの情報データ科学部大学院（令和6年度開設を構想中）の入居に向けた基本合意をジャパネットホールディングスと締結したことについて、報告があった。

(2) 学位記授与式の日程変更について

理事（総務担当）から、令和4年9月20日（火）に実施予定であった学位記授与式について、学長出張のため、9月16日（金）に日程を変更した旨の報告があった。

(3) 令和4年6月期勤勉手当の学長選考に係る部局別状況について

理事（総務担当）から、資料8に基づき、令和4年6月期勤勉手当における教員の優秀者選考は、教員（級号俸制及び一般年俸制）の「特に優秀」「優秀」のそれぞれ30%を学長が選考し、70%を部局長が選考すること、また、当分の間、学長選考分は科研費獲得額を参考に選出することとなっている旨の説明があった後、令和4年6月期勤勉手当の学長選考に係る部局別の選出状況について報告があった。

(4) スモークフリーキャンパス（文教キャンパス）の状況について

理事（総務担当）から、資料9に基づき、平成31年4月から令和4年3月までの文教キャンパス（周辺道路を含む）のタバコのポイ捨て状況について、報告があった。

なお、7月6日付けで発出している学生・教職員宛の「長崎大学周辺道路等公共の場所での喫煙禁止について」の通知文について、一部文言の修正を検討することとなった。

(5) ウクライナ避難民学生等の受入りに係る協力について

理事（教学担当）から、本学で進めているウクライナ避難民学生等の受入れについて、各研究科における大学院生の受入れに協力いただくよう依頼があった。

以上